

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年12月13日

【発行者名】 三井不動産ロジスティクスパーク投資法人

【代表者の役職氏名】 執行役員 磯辺 真幸

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座六丁目8番7号

【事務連絡者氏名】 三井不動産ロジスティクスリートマネジメント株式会社
取締役財務本部長 牧野 辰

【電話番号】 03-6327-5160

**【届出の対象とした募集
(売出)内国投資証券に
係る投資法人の名称】** 三井不動産ロジスティクスパーク投資法人

**【届出の対象とした募集
(売出)内国投資証券の
形態及び金額】** 形態：投資証券
発行価額の総額：その他の者に対する割当
710,278,000円

安定操作に関する事項 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年1月15日提出の有価証券届出書及び2018年1月24日提出の有価証券届出書の訂正届出書の参照書類のうち、2017年10月25日付有価証券報告書につき改めて記載内容の確認を行った結果、「投資リスク」の記載のうち「埋立地に関するリスク」において、書類作成時に、記載内容と保有資産に関する整合性の確認が不十分であったために、事実とは異なる記載を行っていたことが判明しました。このため、当該有価証券報告書の訂正報告書を提出することに伴い当該訂正報告書を新たに参照書類に追加する必要があること、また、2018年1月15日提出の有価証券届出書及び2018年1月24日提出の有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち「埋立地に関するリスク」の記載についても同様に修正する必要があることから、これらを訂正するため、本訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第二部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

4 投資リスク

(1) リスク要因

投資法人の運用資産：原資産である不動産特有のリスク

(2) 埋立地に関するリスク

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

<訂正前>

(前略)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間 第2期(自 2017年2月1日 至 2017年7月31日) 2017年10月25日 関東財務局長に提出

2【半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

該当事項はありません。

4【訂正報告書】

該当事項はありません。

(後略)

< 訂正後 >

（前略）

1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間 第2期（自 2017年2月1日 至 2017年7月31日）2017年10月25日 関東財務局長に提出

2【半期報告書】

該当事項はありません。

3【臨時報告書】

該当事項はありません。

4【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書） 2018年12月13日関東財務局長に提出

（後略）

第2【参照書類の補完情報】

< 訂正前 >

参照書類である2017年10月25日付の有価証券報告書（以下「参照有価証券報告書」といいます。）に関し、参照有価証券報告書提出日後、本有価証券届出書の提出日である2018年1月15日（以下「本書の日付」といいます。）現在までに補完すべき情報は、以下のとおりです。

なお、以下に記載の将来に関する事項は、本書の日付現在において本投資法人が判断したものです。また、以下に記載の事項を除き、参照有価証券報告書に記載されている将来に関する事項については、本書の日付現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（後略）

< 訂正後 >

参照書類である2017年10月25日付の有価証券報告書（2018年12月13日提出の有価証券報告書の訂正報告書により訂正済み。以下「参照有価証券報告書」といいます。）に関し、参照有価証券報告書提出日後、本有価証券届出書の提出日である2018年1月15日（以下「本書の日付」といいます。）現在までに補完すべき情報は、以下のとおりです。

なお、以下に記載の将来に関する事項は、本書の日付現在において本投資法人が判断したものです。また、以下に記載の事項を除き、参照有価証券報告書に記載されている将来に関する事項については、本書の日付現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（後略）

4 投資リスク

(1) リスク要因

投資法人の運用資産：原資産である不動産特有のリスク

(コ) 埋立地に関するリスク

<訂正前>

本投資法人の保有資産には、現在又は将来において、埋立地に立地する資産がありませんが、埋立地に所在する不動産には、土地に有害物質が含まれているリスクや災害等により被害を受けるリスクがあります(注1、2)。これらの理由により当該不動産が被害を受けた場合、本投資法人に予想外の損害が発生する可能性があるほか、当該不動産の評価額が下落するおそれがあります。

(後略)

<訂正後>

本投資法人の保有資産に埋立地に所在する不動産が含まれる場合、土地に有害物質が含まれているリスクや災害等により被害を受けるリスクがあります(注1、2)。これらの理由により当該不動産が被害を受けた場合、本投資法人に予想外の損害が発生する可能性があるほか、当該不動産の評価額が下落するおそれがあります。

(後略)